

子育て移動応援に関する今後の取り組み

これまでの取組を踏まえ、令和8年度においても継続的な取組を実施するとともに、今後、新たな取組を実施することとし、協議会構成員の皆様の積極的なご協力をお願いいたしたい。

【今後の取組（予定）】

（1）ベビーカー利用キャンペーンを継続的に実施。

※令和6年度から「こどもまんなか月間」に合わせて、年2回の実施。

（2）従来から実施している公共施設や公共交通機関等におけるポスター掲出やチラシ配布、デジタルサイネージでの啓発、ベビーカーマークの掲出などの取組を継続的に実施。

（3）普及・啓発活動の取組として、以下の事項を継続的に実施。

- ① 政府広報の活用
- ② バリアフリー教室等におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
- ③ 商業施設等との連携の強化（ポスター掲出の拡充等）

（4）その他の取組に関する検討

- ①ポスターの新たな掲出場所の検討
 - ・小学校・幼稚園等の教育機関への掲出を新たに検討
- ②必要に応じ、公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドラインについて、こども・子育ての観点から支援の充実を図るための検討